

令和3年度「青森市西部市民センター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市西部市民センターについては、青森市西部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年7月20日

施設名	青森市西部市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字新城字平岡163番地22
指定管理者	【名称】青森市西部市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 加川 幸男 【住所】青森市大字新城字平岡163番地22
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、庶務経理業務員1名、施設設備管理業務員3名、管理運営業務員2名、図書関連業務員2名、事業関連業務員2名、児童集会室支援員3名、フール業務員5名の計19名で勤務ローテーションを組み、日中は事務室4名・児童室2名・フール2名、夜間は事務室2～3名・フール2名が配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修として市民意見や苦情等への対応事例等について研修を実施している。外部研修については、今後も事務に支障のない範囲で参加することとしている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適正に行われている。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網を事務室内に掲示しているほか、職員にも持たせている。防災マニュアルを事務室のわかりやすい場所に設置し、職員に周知している。防火自主点検の記録も保存し、9月と3月には防災訓練の実施を予定しており、適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。利用団体代表者の連絡先等は事前に了解を受けた団体のみ紹介するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	照明やOA機材などの適正使用及び不要箇所の消灯の徹底、空調温度管理、紙の裏面再利用など、継続して省エネに努めているほか、冷房設備についても温度管理を徹底している。また、ポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用希望が多いアリーナ、多目的ホール、スタジオについては、月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に意見箱を設置し、利用者の声の把握に努めている。事業実施の都度、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	新城中央小学校と連携して児童集会室の管理運営を行なっている。また、地元文化団体と共催で1月に写真展、2月に雪を楽しむつどいを予定するなど、地域との連携を図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	感染症対策をとったうえで、事業は計画どおり実施されている。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示のほか、町会の回覧板を活用する予定であり、適切に実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp